

貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	-	固定負債	-
有形固定資産	-	地方債	-
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	-
建物減価償却累計額	-	流動負債	0
工作物	-	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	-
航空機	-	預り金	0
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	0
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	-
インフラ資産	-	余剰分（不足分）	5
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	-		
物品減価償却累計額	-		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	5		
現金預金	5		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	5	純資産合計	5
		負債及び純資産合計	5

一般会計

行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	84
業務費用	20
人件費	2
職員給与費	1
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	1
物件費等	18
物件費	18
維持補修費	-
減価償却費	-
その他	-
その他の業務費用	0
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	-
その他	0
移転費用	64
補助金等	64
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	0
使用料及び手数料	-
その他	0
純経常行政コスト	84
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	84

一般会計

純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	5	0	5
純行政コスト (△)	△ 84		△ 84
財源	84		84
税収等	84		84
国県等補助金	-		-
本年度差額	0		0
固定資産等の変動 (内部変動)		-	-
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-	-
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	0	0	0
本年度末純資産残高	5	0	5

一般会計

資金収支計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	84
業務費用支出	20
人件費支出	2
物件費等支出	18
支払利息支出	-
その他の支出	0
移転費用支出	64
補助金等支出	64
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	84
税込等収入	84
国県等補助金収入	-
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	0
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	0
【投資活動収支】	
投資活動支出	-
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	-
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	-
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	-
【財務活動収支】	
財務活動支出	-
地方債償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-
本年度資金収支額	0
前年度末資金残高	5
本年度末資金残高	5
前年度末歳計外現金残高	0
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	0
本年度末現金預金残高	5

一般会計

1. 重要な会計方針
 - (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法
資産評価及び固定資産整備の手引き（平成27年1月 総務省）に定める評価基準及び評価用法により評価しています。
 - (2) 有形固定資産等の減価償却の方法
定額法を採用しています。
 - (3) 資金収支計算書における資金の範囲
地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。
 - (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税及び地方消費税の会計処理
税込方式により処理しています。
2. 重要な会計方針の変更等
重要な会計方針の変更はありません。
3. 重要な後発事象
該当する事象はありません。
4. 偶発債務
該当する債務はありません。
5. 追加情報
 - (1) 対象範囲（対象とする会計名）
一般会計
 - (2) 地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（令和4年4月1日～令和4年5月31日）における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。
 - (3) 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。